

## 【レポート】

日田市における農業は高齢化等に伴い従事者数が減少しており、担い手の確保・育成が喫緊の課題となっている。本レポートは、新規就農者確保に向けた「ファーマーズスクール」を運営するにあたっての課題に対し、日田市の特徴的な取り組みを取り上げ、行政と関係機関との協働した取り組みの重要性について述べるとともに、今後の展望を記載する。

# 日田市における新規就農者の確保・育成の取り組みについて

大分県本部／日田市職員労働組合・林業振興課 橋本 裕太

## 1. はじめに

我が国では、人口減少・少子高齢化の本格化により、生産年齢人口が減少し、多くの分野で国内需要の縮小、消費の減少等、社会経済全般に様々な影響が予想されている。特に農業分野においては、高齢化に伴う農業従事者の減少が進行しており、農地の荒廃や担い手不足による生産基盤の脆弱化が顕在化している。

中山間地である日田市においても高齢化、集落人口の減少に伴い、生産活動が停滞し、農業・農村が有する多面的機能の維持に支障が生じており、担い手の確保・育成は喫緊の課題となっている。

本レポートでは、このような課題に対処するべく、新たに農業経営をはじめた新規就農者の確保と育成に向けた日田市の取り組みについて分析し、今後の展望について述べる。

## 2. 日田市の農業の現状

本市の農地面積は3,310ha（2020年度）で、平坦地から周辺部の中山間地域の準高冷地までの多様な地形と気候をいかした農業が行われている。

具体的には、梨・ぶどう・スイカ・白菜・ピーマン・梅・すもも等の主要農産物は、消費者ニーズに対応した品質の向上とあわせ、市場出荷を主体とした共同出荷による産地化を図る等、市場競争力の強化に取り組んでいるほか、狭い耕地を有効に活用した少量多品目野菜については、生産振興と直売所等での販売による農業所得の向上などに取り組んでいる。これは、豊かな水資源を有し、寒暖差が大きく糖度の高い農産物を生産できる背景があり、九州最大のマーケットである福岡に隣接し販路が充実している等の「日田の強み」があるからこそ展開できるものである。

次に、担い手の現状について分析する。農林業センサスによると、本市の2020年の農業経営体数は1,511経営体で、2015年と比較して531経営体（26.0%）減少している。農業経営体のうち、団体経営体は2015年と比較して5経営体（7.6%）の減少に止まっているのに対し、個人経営体は526経営体（26.6%）と減り幅が大きく、集落営農組織等の団体経営を維持している一方で、個人経営の担い手が不足している状況である。他方、2020年度における新規就農者数（雇用就農・親元就農・独立自営就農）は42人で、2016年の26人から比較して年々増加している状況である。

本市の新規就農相談窓口である市農業振興課においても、相談件数は増加傾向であり、2022年度は30件を超える相談があった。相談に訪れる方の多くは20代～30代であり、コロナ禍等において移住や転職を検討し、その生業として農業が注目を浴びている現状もある。

このような状況を鑑みると、本市の生産者の減少に歯止めをかけるためには、「日田の強み」をいか

した農業を魅力の発信源として、多方面から新規就農希望者を募り、如何にして育成・定着化していくかが重要であると考えます。

### 3. 日田市の新規就農者支援策「ファーマーズスクール」の取り組み

本市における新規就農者の支援策は、国や県の支援制度の活用を基本としており、市として独自に展開する事業は殆どないものの、既存制度を最大限活用し、新規就農者が安心して就農できるまでのサポート体制を構築している。

ここでは、農業未経験の就農希望者が約2年間、市内のベテラン農家の元で技術習得をし、スムーズな就農へと繋げる大分県の制度「ファーマーズスクール（以下、F S）」について、本市の特徴的な取り組みを取り上げる。

F Sは、県下の殆どの自治体で取り組まれているが、各自治体により研修品目が異なる。本市の品目は梨・えのき・チンゲンサイ・ぶどうの4品目であり、2023年6月現在、4人の研修生が技術習得に励んでいる。本制度は、いわゆる「就農学校」のような研修施設や専門の指導者が設置されているわけではなく、コーチとなる農家の圃場を研修の場とする。また、研修期間中、行政は研修生に対して国の制度にのっとった給付金を交付することで研修期間中の生活費等に充てていただいております、給付期間に2年の定めがあるため、研修期間も2年と短い。これらの特徴があるゆえにF Sの運営に際しては課題が大きく3点あり、これらの課題に対し本市では以下のような取り組みを展開している。

第一に、「『就農希望者の考える農業』と『現実の農業』のギャップの解消」である。

農業経験が殆どない就農希望者は、ネットやテレビで紹介される「スローライフ」を体現したかのような生活というイメージを農業に抱いて相談に訪れることがしばしばある。しかし実際は、農業を生業とするためには毎日の栽培管理は不可欠であり、災害や病気等のリスクへの対処、初期投資や雇用への対応など、多忙な日々を過ごすことが多く、現実的な農業とのギャップがある。

これを解消するため、市や県の行政だけではなく、生産者や農協などの関係機関も同席のうえで何度も相談対応や経営シミュレーションを重ね、相談者に農業の現実を理解いただくようにしているほか、2022年には市独自に、農業に対する心構え等を示した「日田市新規就農ハンドブック」を作成し、相談者へ配布を行っている。

さらに、ある程度希望の品目が決まった後は生産者の圃場見学や2泊3日程度の短期研修を実施し、実際の作業に携わっていただくことで、本当に自身が農業に適性があるかどうか自己判断を行うことを可能としている。F Sへの入校は短期研修の受講を必須とし、覚悟を持って研修に臨んでいただくような体制を作っている。

第二に、「研修生の受入れ体制の構築」である。

F Sは、研修生と受入れ元である就農コーチとの良好な関係の構築が非常に重要である。研修場所はコーチの生産基盤である圃場であり、その一部の管理を研修生に委ねることもあることから、信頼関係の構築は不可欠である。しかし、赤の他人同士が約2年もの間、研修を行うことは簡単ではなく、些細なことが大きなトラブルの引き金となることも多い。これを未然に防ぐため、行政は最低でも月に1度は定例会を開き、研修生とコーチ双方から進捗状況をヒアリングし、研修に対する意見集約・対応等を行っているほか、互いに直接言いにくいことがあれば間に入って個別のヒアリングと伝達を行うなどの配慮を行っている。

また、単に研修生とコーチの関係性に留まらず、F Sの運営に当たってはコーディネーターとなる行政のほか、農協や「部会」と呼ばれる生産者組織などが協働して研修生を育てていく体制も重要である。特に、研修生が就農後に所属することになる「部会」の存在は大きく、研修期間中の部会員と研修生の交流が円滑に図られるような部会側の受入れ体制があるかどうかについて、行政は慎重な見極めが必要となる。現状のF Sにおいても、この体制が整っていない場合は研修生の受け入れを停止したり、新た

な品目のF Sを立ち上げる場合は、まずは部会の体制の確認から始めるなどの取り組みを行っている。

第三に、「就農に向けての第三者継承の取り組み」である。

F S研修生は、前述したように国の給付金を活用することを基本とするため、研修期間に2年の縛りがあり、さらに給付金には研修終了後1年以内に就農しなければならないという要件も付されていることから、研修生は期間中に技術習得だけではなく、就農後の農地の規模決定や経営計画の作成、農地の確保及び農業機械・施設等の導入など非常に多くの就農に向けた準備が求められる。

また、近年の物価高騰の影響から、農業機械・施設の新規導入には多額の初期投資が必要となり、補助事業を活用したとしても研修生の負担は大きい。これを解消するため、本市では高齢化や後継者不在により離農・規模縮小する農家から、農地・機械・施設等の経営資産を就農希望者へ第三者継承することを基本としている。

F S研修期間中の2年間で研修生を継承に導くには短すぎるため、行政は農協や部会と連携し、研修生を受け入れる前段として離農・規模縮小農家の把握を行い、継承の意思確認や継承希望時期、条件等のヒアリングを行い、経営資産情報のストック化を図ることで研修生受入れに向けた準備としている。農家側も当然、誰にでも継承してもいいということにはならないため、F S入校前に研修生とのマッチングを行い、就農候補地の目星を付けたうえで入校としており、これが整わない限りは入校を待っていただくような措置をとっている。

また、入校後も継承予定先の農家との交流は積極的に図ることとし、農家は研修生の姿勢を見て継承の意思決定をしていただくこととしている。資産継承の本契約については研修終了間近に結ぶことになるが、その前段において、研修生から農家に対しての決意表明や覚書の締結を行うなど、行政と関係機関が連携してこの調整を図り、円滑な第三者継承が出来るよう取り組んでいる。

以上、大きく3つの取り組みを分析したが、どれも行政だけで取り組みが完結するものではなく、関係機関の協力があってこそ成り立つものであるため、今後も継続した関係性の構築が必要であると考えられる。

#### 4. まとめと今後の展望

本レポートでは、本市の新規就農者確保の代表的な取り組みであるF Sを中心に課題を分析し、行政だけではなく農協や部会等の関係機関との協働の重要性を強調した。

ここからは今後の展望を述べ、本レポートの結びとしたい。本市には農協・部会だけではなく、青年農業研究会(以下、農研)と呼ばれる後継者組織がある。農研は、親と共に農業に携わっている子世代の農家や、新規就農して間もない若手農家が、品目の縛りなく所属しており、精力的な活動を行っている。特徴的な活動としては、ポッドキャストを活用したラジオ収録を定期的に行い、「ひた農らじお」として配信することで、農家の日々の生活や農業の魅力などを互いに語り、発信する場として機能している。

農研は、近年では新規就農者の確保についても市に協力をいただいております、就農相談へのアドバイザーとしての同席や、農研への勧誘など意欲的に参画いただいております。

実際、就農に向けて技術習得に励んでいる就農希望者も農研に所属し、ラジオ収録で農業への想いを語る機会などもあり、就農希望者が就農に向けた決意を醸成する場としても機能している。若手農家は、就農希望者と年齢も近く、より密接した関係性の構築が可能であるため、行政としても引き続き、更なる連携体制の構築を行っていくことが重要となるだろう。

また、現状では就農地の確保に向けて第三者継承を基本としているが、継承による農家の入れ替わりが一定程度進むに従って、継承候補地も減少していくことが考えられ、将来的には第三者継承に代わる、就農希望者の負担軽減に向けた取り組みの模索も必要となると考えられる。例えば、梨では既に組み込まれているが、行政と連携し、農協が主体となって農地・農業施設の生産基盤を整備し、生産者にリースすることで農家の負担軽減へと繋ぐ取り組みなど、新たな取り組みを広げていくことも重要となるだろう。